

# アメリカ高等教育とその研究から何を学んだのか

— 喜多村和之先生を偲んで —

丸山文裕\*

## 1. 高等教育発展段階論

日本の近代大学および高等教育の制度は、第2次大戦前は主としてヨーロッパ、大戦後はアメリカをモデルとして整備されていた。よって高等教育研究者は、その時代の大学制度をより詳しく理解するため、モデル自体の歴史、現在の構造を研究してきた。しかし現在と異なって、1960年代以前の時代には大学や高等教育は、大学史研究者などいわば好事家の研究領域であった。そうした時期に、いち早く日本の当時の大学問題や将来の課題を考える上で、アメリカ高等教育やその研究を、詳細に検討することの重要性に気付いたのは、一部の研究者と行政政策関係者であった。その一人が喜多村先生に他ならない。

氏は1960年代70年代に大学へ関心を持つが、その切掛けは、当時の深刻な社会問題であった大学紛争、学生運動であったと思われる。日本における学生の異議申し立ては、大学の管理運営、授業料の高騰、日米安保条約を始めとする政治問題に対してであった。そしてそれは日本ばかりでなく、人種、人権、男女平等問題が顕在化し、また泥沼化したベトナム戦争に反対するアメリカの大学でも起こった。また東西冷戦下、経済不況、大卒雇用が深刻化したヨーロッパでも問題となった。そこで喜多村先生は、外国の研究書に目を向け、やがて後に氏を有名にする、アメリカの社会学者マーチン・トロウの一連の論文にたどり着く。

先生が訳されたトロウの高等教育発展段階を論じた論文は、高等教育の量的拡大が、その質的側面に与える影響を考察したものである。トロウは、進学率を目安に15%までを「エリート段階」、それから50%までを「マス段階」、それ以上を「ユニバーサル段階」呼んだ。そしてそれぞれの段階に、それぞれの制度的構造があると考えた。量的拡大によって、高等教育機関の管理運営、学生の教育、等の質的構造は、変わらざるを得ない。アメリカ、ヨーロッパ、そして日本での大学紛争、学生運動は、そこでの固有の政治経済問題があるにもかかわらず、時を同じくして起こった。

トロウはその勃発を、決して偶然ではないとみる。各国の学生運動の原因は、量的拡大に伴って変化しなければならない大学の制度や構造が、従前と変わらないため、摩擦が生じ、それが大学紛争や学生運動という形で、噴出したと考える。大学紛争や学生運動は、政治問題としてではなく、高等教育の発展段階の問題としてとらえた社会科学的洞察は、当時としては新鮮で画期的な見方であった。アメリカではマス段階からユニバーサル段階へ、日本やヨーロッパではエリート段階からマス段階への移行の時期に、摩擦が社会的に顕在化した。

---

\*広島大学高等教育研究開発センター長／教授

## 2. 時代の先取り

図は日本とアメリカの2年制及び、4年制大学の進学率を、1960年から示したものである。日本の進学率は、1960年から1970年代半ばまで急激に上昇する。喜多村先生が高等教育研究を始めたのは、まさにこの時期である。アメリカは1965年頃に早くも進学率は50%を超え、トロウのいうユニバーサル段階に達していた。日本の進学率が50%を超えるのは、それからほぼ40年たってからである。アメリカではすでに40年前に、21世紀に入って日本の大学が直面している諸問題に、すでに悩み、向き合わなければならなかったのである。

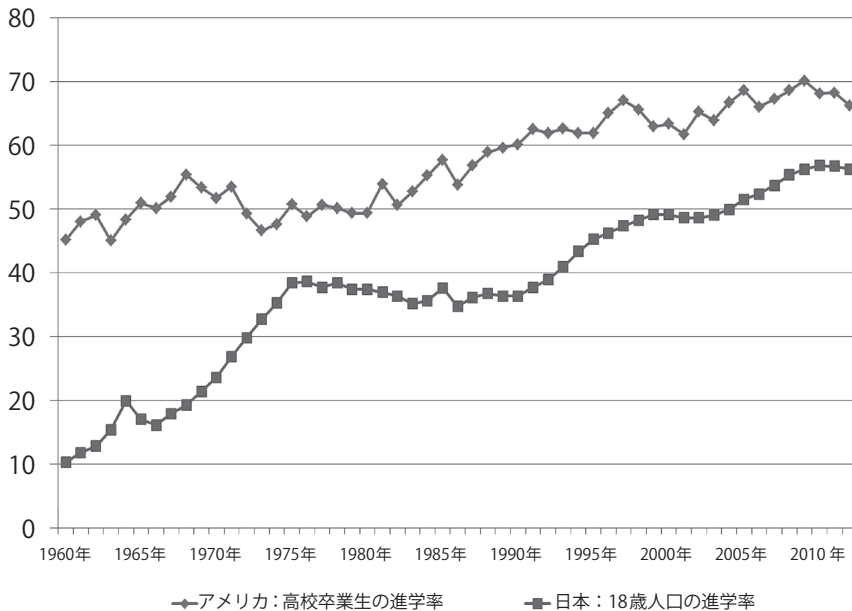


図1 2年制4年制大学進学率

トロウが高等教育の段階説の研究を精力的に行ったのは、アメリカ高等教育がマス段階を卒業し、ユニバーサル段階に入りこもうとした時期であった。そして喜多村先生が、トロウの説に注目したのは、日本の高等教育がマス段階に進行中の頃である。喜多村先生は、高等教育のマス段階における問題を意識していたが、さらにユニバーサル段階に生じる問題と、その解決に関心を寄せた。日本でも必ずユニバーサル段階が来ると予測していた。

アメリカの高等教育や、その研究者トロウらの研究を通じて、喜多村先生は日本の大学の諸問題を先取りして、それに対する見方とその解決を提示する。マス段階、ユニバーサル段階には、大学でも初等中等教育と類似の問題が発生する。大学進学が限られたものだけのエリート段階では、学生は入学以前に、大学への強い進学動機を持ち、学力も十分であり、入学前の準備もできている。しかしマス段階では、特に強い動機付けを持たない学生、学力が十分ではない学生が進学してくる。さらにユニバーサル段階には、入学試験すら意味を持たない大学が出現する。大学進学が心理的義務化するが、学生は大学での学習の目的が見いだせない。エリート段階ではさほど重要視され

なかった学生の支援、学生へのティーチングの課題が出てくる。喜多村先生は、時代を先取りして、いち早く大学でのティーチング、補習教育の重要性を指摘していた。

また氏は早くから大学評価にも関心を持ち、日本への評価制度の導入を考えていた。日本の大学教育の質保証は、文部科学省に置かれた大学設置審議会が、大学設置基準に基づいて行う事前審査に基づいている。日本の事前審査の厳しさ、煩雑さは、定評があり、学部学科新設、改組を試みる、または新規参入を目指す私立大学関係者からは、タフな作業と思われている。しかし一旦設置認可が下りると、その後の大学運営、学生の教育は、文部科学省の監督からは比較的自由である。また教員は国立私立を問わず、研究より教育に関心を持つことは少なかった。日本では大学教育の質保証は、設置認可後は制度として、確立されてこなかったのである。

日本では長らく大学教育需要は、常に供給よりも多く、大学で教育の質保証がなされていなくとも、その大学への需要が減少することはまれである。教育の質に問題のある大学が、大学教育市場から放逐淘汰されることはない。このような状況では、事前審査を厳しくすることによって、市場への参入を制限する必要がある。しかし問題は認可後の大学の行動である。多くの私立大学は設置認可の審査が終了すると、授業料収入の増加目的で、定員以上に学生を入学させる。大学設置基準は、教育条件のクリアすべき最低基準であるはずであるが、多くの私立大学で事実上は守られない。喜多村先生はその弊害に早くから気づき、アメリカのアクレディテーション制度、事後チェック制度を研究し、日本への導入の必要性を感じていた。また自らアメリカのアクレディテーション現場に参加し、その実践を体験したこともある。筆者はこのように、座学のみならず外国で実地体験を行う研究者を、他に知らない。

トロウは、高等教育の発展段階を区分する指標として進学率を用いる。アメリカの進学率の時系列的変化を追うと、1960年代すでに上下動を繰り返す、日本の右肩上がりの動向とは軌を異にしていることが分かる。そして下降時にはアメリカでは大学の倒産、閉校が起こっている。氏は日本の18歳人口の減少と、大学進学率が下降することを予測し、そこから日本でも、いずれ大学の倒産時代が訪れると考えた。1980年代には、銀行と大学はつぶれないと考えられていたが、すでに大学淘汰の研究を行っている。大学の再編統合は、氏の研究から20年以上も経てからその重要性が認められている。

アメリカでは全米の高等教育政策に、連邦政府のみならず、民間財団も関与する。カーネギー財団は、その一つで主要な高等教育の政策研究を助成してきた。喜多村先生は早くから、カーネギー財団の膨大な高等教育研究に注目してきた。1960年代70年代に、アメリカの出版社McGraw-Hillから出された『Carnegie Commission on Higher Education』シリーズは、おもに高等教育の機能や制度的構造、高等教育財政、高等教育機会、大学の研究体制等、高等教育の外形、マクロな問題を扱った。氏はさまざまな機会にそれらのいくつかを翻訳し、紹介してきた。その後Jossey-Bass出版社は、ティーチング、大学評価、研究評価、学生の学習など、大学組織、ミクロの問題を扱う研究書を発行した。当時の高等教育研究者は、教育社会学者が多かったせい、マクロな研究であるMcGraw-Hillに関心を寄せ、ミクロなJossey-Bassには注目しなかった。しかし先生はJossey-bassの扱ったティーチング、評価にも大いに関心を持ち続けた。

さて表1は、2000年以降の日本の大学改革の動向と、それに関する喜多村先生の著作を一部まとめたものである。これをみると日本の大学改革の方向に対して、喜多村先生が早くから注目し、それらを10年、場合によっては20年も前に、検討していたことが分かる。

表1 大学改革と喜多村先生の著作

年	大学改革	喜多村先生の関連著作と発表年
2000	大学評価・学位授与機構設置	
2001		
2002	学校教育法改正（自己点検・評価の実施・公表及び、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を義務化）、これ以降国立大学は101校から86校に再編・統合	喜多村和之『大学評価とは何か：自己点検・評価と基準認定（アクレディテーション）（新版）』東信堂1993年
2003	設置基準の見直し、設置認可での量的抑制の原則撤廃と準則主義化	
2004	認証評価の開始	慶伊富長編『大学評価の研究』東京大学出版会1984年、喜多村和之『大学評価とは何か：アクレディテーションの理論と実際』東信堂1992年
2005	中教審答申「新時代の大学院教育」	市川昭午・喜多村和之『現代の大学院教育』玉川大学出版部1995年
2006		
2007	グローバルCOEプログラム	喜多村和之『大学教育の国際化：外から見た日本の大学』玉川大学出版部1984年
2008	中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」	片岡徳雄・喜多村和之『大学授業の研究』玉川大学出版部1989年
2009		
2010	2008年から私立大学の4大学が統合、7大学が募集停止、4学校法人が合併	喜多村和之『学校淘汰の研究：大学「不死」幻想の終焉』東信堂1989年

### 3. さらなる期待

2004年、国立大学は法人化された。国立大学は、それまでの文部科学省の下部機関から、自律的に経営を行う機関へと権限移譲された。予算はこれまで項目費目別の使途指定であったのが外され、一括交付金となり、予算使用について大学の裁量が増加した。教職員はそれまでの国家公務員とは別の扱いを受け、学長と監事以外は、学長の任命となる。学長選考委員会や経営協議会に外部委員が入り、大学ガバナンスも変更された。国立大学は、文部科学大臣から中期目標を示され、それによって教育研究業務を達成する。6年間の目標計画期間が終了すると、国立大学法人評価委員会

から評価を受け、その評価結果は次期の目標計画期間の運営費交付金に反映されることになった。

この法人化改革に際して、当時、政策立案に知見を提供したのは行政学、公会計学、労働法、経営学、政治学の研究者であった。高等教育研究者の研究が、ほとんど役に立たなかったことは、高等教育の一研究者として誠に残念でならない。国立大学法人化が、行政改革の一環として行われ、大学改革だけの範囲にとどまらなかったことを考慮すると致し方ないのかもしれない。

喜多村先生は、大学や高等教育のさまざまな問題に関心を持ち、精力的に研究してきた。先生の膨大な研究業績を拝見すると、高等教育におけるほとんどの研究分野をカバーしていることが分かる。国立大学の設置基準についての研究はあるが（喜多村、1975）、設置形態、国立大学の設置については、それほど関心を持っていなかったように思われる。さらに大学のガバナンスにもそれほど関心を抱かなかったようである。氏のように影響力のある研究者が、国立大学の設置形態に関心を持ったならば、国立大学の法人化に際して、高等教育研究者が、少しは知見を提供できたと思われる。喜多村先生は、研究者としての晩年には、私学高等教育研究所を立ち上げ、私立大学の研究や大学評価制度を中心に活動した。そのこともあって国立大学の法人化が計画された時には、国立大学への関与も小さくなり、意見も少なくなった。

アメリカでは1636年Harvard Collegeが設立された。1776年のアメリカの独立、国家の成立100年以上前に私立大学が設立されたことになる。またその後、各地の州立大学は、私立大学の設置形態を模して設立された。アメリカでは私立はもちろんのこと州立大学も、ほとんど法人格を有している。大学が財政支援している州のものか、創業者のものか、法人、理事会のものかが、裁判で争われた1819年のDartmouth College Caseで、すでに大学は法人のものであることが明確となってからか、法人格は、日本やヨーロッパに比べれば、それほど大きな問題ではない。氏が国立大学の法人化について、それほど関心を持たなかった理由の一つは、アメリカでそれが、ほとんど問題とならなかったことがあげられよう。

喜多村先生は、研究面でアメリカの高等教育と、その研究から大きな影響を受けた。アメリカの高等教育に連邦政府の果たす役割は、ヨーロッパや日本に比べると限られている。アメリカのカリフォルニア州高等教育のマスタープランは、州のグランド・デザインの典型例であり、日本でも機能分化、機能強化政策においていまでも注目されている。しかし連邦政府のグランド・デザインはあるにはあるが、さほど後に大きな影響を与えるほどではない。これらは氏が、大学のグランド・デザインに、それほど深く関心を持たなかった一つの理由であろう。

氏はアメリカの高等教育に日本の理想を見出し、将来の課題を予測した。日本にもいずれティーチングの重要性、大学評価の必要性、大学倒産の現実化などが問題となると見越し、そして先生の予測は、ほとんどが的中した。しかし先生が検討してもおかしくはないが、実際にはそれほど関心を示さなかった研究領域がある。その一つは、学生の学習成果の測定である。これはティーチングや大学評価と密接に関係するのだが、どういうわけか、先生はほとんど検討していない。先生はアメリカの大学の教育熱心を、学生消費者主義の反映と見たが、何を学生が学習したかについては、測定が困難であるという理由からかそっけなかった。

#### 4. 今後われわれは何を研究すべきか

日本経済は、1960年代70年代に急成長し、一人当たり国民所得も上昇した。大卒雇用も増加し、それによって高等教育人口も増えた。私学を中心に大学も新設増設され、高等教育に投入される公的資金も増加した。経済のみならず、高等教育もアメリカの後を追って、成長した。このような状況では、アメリカ高等教育やその研究から学ぶことは多く、それは日本の問題解決にも有効でありえた。1970年代の日本の高等教育の問題は、量的拡大に関する問題、すなわち入学者選抜、私学の授業料問題、私学助成、マスプロ授業対策、等に集中していた。

そして当時日本でのもう一つの中心的問題は、高等教育の機会である。これは大学の地方分散、受験競争や学歴主義との関連で日本独自に研究された領域である。この分野もジョンソン大統領時代展開された貧困撲滅政策の一環で、高等教育の人種間、男女間、階層間の機会均等を達成しようとするアメリカにおいて精力的に研究が行われた。そして日本で研究が行われたのも、その影響があると思われる。

日本の高等教育は、ユニバーサル段階に入り、今後もしばらくアメリカの高等教育やその研究から学ぶことも多いであろう。入学前に十分な学力を持ちえていない学生をどのように教育するのか、ティーチングはどうあるべきか、大学の設置はどうあるべきか、大学が設置された後の評価はどのように行うのか、入学前に学力が十分ではない学生が高等教育機関に入り、入学後に補償教育をどのようにおこなうのか。大学教員は教育よりも研究に関心を持つが、教育と研究をどのように両立させるのか。ユニバーサル段階で教育の質をどのように保証するのか。大学評価制度はどうあるべきか。これらの問題を引き続き、検討する必要がある。

しかし21世紀に入って、日本特有の社会問題も顕在化してきた。それは少子高齢化である。やがてヨーロッパ、またはアメリカでも、それが発生すると予測されているが、しばらく先である。これは日本だけその進行が速く、経済状況や高等教育産業にも影響を及ぼす。しかし過去と違ってモデルはもはやどこにもなく、われわれ独自に解を見出さなければならない。

経済成長を持続させるには、高等教育投資が欠かせないのは、社会に十分理解されている。しかし高等教育のユニバーサル段階で、それをささえる公財政支出は、増加が期待できない。公的債務が、GDPの200%を超えて、さらに社会保障費が毎年1兆円自然増の中で、どのように高等教育を公的に支えていくか。少ない公教育費で学生の成長をどのように促すか。少ない研究費でどのように生産性を上げられるか。それを社会にどのように還元するのか。これらの問題解決に、アメリカモデルは通用しない。高等教育研究者にとって、誠に困難な時代である。喜多村先生ならどのようにお考えになるか。

#### 【引用文献】

喜多村和之（1975）「戦後の学生改革と設置認可行政：新制大学の設置に関する指導原理の展開と変容」天城勲・慶伊富長編『大学設置基準の研究』東京大学出版会、102-122頁。